

平成30年度 国頭村職員採用候補者試験実施要領

申込受付期間 : 平成30年10月1日(月) ~ 平成30年10月24日(水)
 8:30~17:15 (平日12:00~13:00及び土日除く)

1 募集職種区分等

職種・試験区分		採用予定数	職務内容
一般行政職	上級	若干名	村長部局、教育委員会等において、それぞれの行政事務に従事します。
	中級		
	初級		
保育教諭		若干名	認定こども園において、専門的業務に従事します。

※採用後人事異動等により、職種区分以外の職種に異動になる場合があります。

2 受験資格

職 種	受 験 資 格		
	学歴・免許	年 齢	住 所 等
一般行政職 上級	①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者(平成31年3月末日卒業見込を含む) ②上記と同等以上の学力があると認められる者	平成元年4月2日以降生まれた者	平成30年9月30日以前から本村に住所を有する者で、引き続き住居している者、又は平成30年9月30日現在本村に本籍を有する者、かつ、平成31年4月以降本村に居住できる者
一般行政職 中級	①学校教育法に基づく短期大学を卒業した者(平成31年3月末日卒業見込を含む) ②上記と同等以上の学力があると認められる者。ただし上級の受験資格を有する者は除く。		
一般行政職 初級	①学校教育法に基づく高等学校を卒業した者(卒業見込を含む) ②上記と同等以上の学力があると認められる者。ただし中級の受験資格を有する者は除く。		

職 種	受 験 資 格		
	免許・資格	年 齢	住 所 等
保育教諭	幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者(平成31年3月末日取得見込を含む)	昭和44年4月2日以降生まれた者	平成30年9月30日現在沖縄県に本籍又は住所を有する者

3 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当する者

- ・ 成年被後見人及び被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 国頭村において懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から2年を経過していない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験会場・試験日時・試験内容・合格発表

内 容	第1次試験	第2次試験
試験会場	国頭村立保健センター 国頭村字辺土名1437番地	国頭村民ふれあいセンター 国頭村字辺土名112番地
試験日時	平成30年11月18日(日) 集合時間：9時30分	平成30年12月16日(日) 集合時間：9時30分
試験内容	教養試験(60分) (文章読解能力・数的能力・推理判断能力・人文・社会、自然に関する一般知識・基礎英語についてマークシート方式による択一試験です。) <u>※保育教諭については、第1次試験はありません。</u>	作文試験(60分) (表現力、理解力、構想力等について筆記試験を行います。) 面接試験 (人物、適応性等について面接を行います。)
合格発表	平成30年11月30日(金)	平成30年12月下旬予定

5 申込手続等

申込書類の入手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国頭村役場総務課にて申込書類を直接受け取る。 ・ 国頭村ホームページから申込書類をダウンロードする。
申込手続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国頭村役場総務課に直接申込む。 ・ 郵送で申し込む。封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付して下さい。受付期間最終日までの消印があるものまで受付します。

申込先	〒905-1495 国頭村字辺土名121番地 国頭村役場 総務課 人事係 (TEL 0980-41-2101)
申込書類1	次の書類を提出して下さい。 ①試験申込書(受験票に写真貼付：縦4cm×横3cm) ②履歴書(所定のものA3・写真①同様) ③最終学校卒業証明書又は卒業見込み証明書 ④住民票抄本又は戸籍抄本 ⑤身分証明書(本籍地の市町村役場等で発行) ⑥返信用封筒82円切手を貼付(定形郵便物(23.5cm×12cm以内、25g))
申込書類2	保育教諭試験に申込み方は、上記①～⑥に加え ⑦免許・資格証明書の写し ⑧面接カード(所定のもの) ⑨健康診断書(受診3ヶ月以内で公務員用に準ずる) を提出して下さい。 <u>一般行政職の第1次試験合格者は、合格通知に記載された期限までに上記⑧、⑨を提出して下さい。</u>
受験票の交付	受験資格審査の結果、受験申込書を受理した後に郵送いたします。

6 最終合格から採用まで

この試験は、国頭村職員の採用にあてるための候補者を決定するものであり、合格したことで必ず職員として採用されるとは限りません。

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、その中から任命権者は、採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登録の日から1年間です。

7 給与等(平成30年4月1日現在)

採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。

行政職上級179,200円、行政職中級159,800円、行政職初級147,100円
保育士159,800円(行政職中級基準)

上記の他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。また、職歴等がある場合は、内容に応じて加算調整されます。

8 試験に関する注意事項

- (1) 受験票は、忘れずに持参して下さい。
- (2) 遅刻はいかなる理由があろうと認めません。遅刻した場合は試験が受けられません。
- (3) 一次試験で行う一般教養試験は、マークシート方式です。試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを持参してください。
- (4) 試験中は、携帯電話・電子通信機器等の使用は一切禁止します。